



居住支援設立協議会準備会

概要	<p>住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者など）の賃貸住宅入居促進のため、関係団体が連携し支援を検討する「居住支援協議会」の設立を6月1日（火）に予定しています。</p> <p>同協議会設立に当たり、目的の共有や参加団体の紹介のため、設立準備会を開催します。</p>
開催に至った背景など	<p>庁内関係部署では、日頃から住まいに関する相談を受けており、市では、居住支援の事業を実施しています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響で、住まいに関する相談が急増しています。</p> <p>住宅確保要配慮者を支援するためには、生活支援や物件の安全性確保、物件情報などが必要となり、行政と居住支援団体、不動産関係団体の連携が不可欠です。</p> <p>市では、平成30年度から、居住支援協議会の設立を目指して、市・県の研修や国土交通省のコンサルティング事業などを活用して庁内・外と居住支援の勉強会を重ねてきました。</p>
とき	5月18日（火）午後3時30分から（1時間程度）
ところ	市役所5階 5-1会議室
参加団体 （50音順）	<p>（一財）高齢者住宅財団、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会相模南支部、（公社）かながわ住まいまちづくり協会、（公社）全日本不動産協会神奈川県本部さがみ支部、座間市（市民協働課、広聴人権課、介護保険課、福祉長寿課、障がい福祉課、生活援護課、子ども政策課、子ども育成課、都市計画課、建築住宅課）、座間市障がい児者基幹相談支援センター、（福）座間市社会福祉協議会、（福）足跡の会、（特非）神奈川県空き家サポート協会、（特非）ワンエイド、ホームネット（株）</p>
他市の状況	<p>県内で居住支援協議会を設立している自治体は、神奈川県、鎌倉市、川崎市、相模原市、藤沢市、横浜市です。</p>
問い合わせ先	<p>福祉部 生活援護課 自立サポート担当</p> <p>TEL 046 (252) 8566 FAX 046 (252) 7043</p>

